

労働者党は、19年参議院選挙に向けて 以下の政治路線と政策で闘います！

労働の解放
をめざす
労働者党
ホームページ
wpl1-j.org
エルエル

①長時間労働、差別 労働、搾取労働の 即時一掃を！

労働者党は、労働現場の過酷な実態を告発し、その解決なくして労働者の明るい未来はないと訴えてきました。その一つは、長時間労働、ブラック企業などに象徴される搾取労働の即時廃止の要求です。二つ目は、2千万人にも急増してきた非正規労働者、女性労働者を苦しめる、差別労働の即時一掃の要求です。

こうした要求は、途方もないものに思われるかも知れませんが、安倍首相自身が、「働き方改革」で謳い、同一労働同一賃金の実現を実行すると公約したことにはすぎません。安倍首相は、差別労働の廃止

は待ったなしの重要課題」、「日本から非正規労働という言葉を一掃する」と労働者に約束したのです。

しかし安倍政権は、差別待遇や長時間労働が利益優先の企業に強制されたものであることを見ず、労働者が望んで選択した「多様な働き方」であるかに、軽く扱っています。労働者の要求は格差解消の即時実現で、「身分差別」の容認ではありません。安倍は、昨秋の最低賃金の改定が過去最大の上げ幅だったと自慢しますが、全国平均でたったの26円（東京は27円）！？これが「働き方改革」の実態です。また安倍の「即戦力となる」外国人労働者を単純労働者として大量に導入する政策は、労働者を単なる搾取材料とし

て扱い、差別を助長するものです。東京には、すでに日本で働く外国人の3割、25万人が集中し、サービスや製造、建設などの産業の担い手になっています。日本の労働者は、同じ仲間として助けあい、同一待遇を断固要求します。

②憲法タブーを恐れず、改憲策動と攻勢的に闘おう！

参院選で改憲が争点になるうとしている時、単に憲法を守れという護憲の立場では、軍国主義や国家主義を強めようという策動と闘えません。「陸海空その他の戦力は、これを保持しない」という現行憲法の下で、自衛隊は世界有数の軍隊として成長し、実質的な空母の保有など軍事力は強

③憲法第一章「天皇」は「国民主権」を謳う章に！

労働者党は、安倍政権の軍

国主義や国家主義を強めようとする改憲策動に、断固反対の立場で闘います。それと同時に労働者党は、私たちの「憲法改定草案」を突き付け、安倍一派の策動を吹っ飛ばしたいと思います。

憲法前文では「国民主権」を謳いながら、第一章が「天皇」から始まっていることは重大な矛盾であり、即刻改正するべきです。

労働者党の「改憲草案」の第一条は、「日本は労働者・働く者を支柱とする国民主権の国家である」と高らかに謳い、「国民主権」を明記して、国の根底的な性格を規定しています。

護憲派は反動派に抗して、平和条項に重点を置いて闘ってきましたが、平和主義とともに国民主権もこの国の基本理念を示しています。「象徴」、つまりこの国の飾り物にすぎない「天皇」ではなく、「国民主権明記」の第一章を高く掲げることで、憲法改悪の策

動と攻勢的に闘うべきです。

天皇条項だけが問題ではありませんが、ここに焦点を集中して憲法タブー、天皇タブーを打ち破り、安倍一派のような国家主義者たちが再び天皇を神格化して、利用することができないようにすることが必要だと考えます。私たちの「改憲草案」の第二章に「天皇」があるのは、天皇制を容認するものではなく、厳しく規制し、将来の「廃止」を明示するためです。

④介護問題は共同体 原理による共同支 援活動で解決を

団塊の世代がすべて後期高齢者になる2025年、現行制度のままで必要となる人材は220万人だが30万人も不足すると政府は危機感をあおり、外国人材の導入が解決策であるかに言っています。介護は、ヒトだけが行なう最も人間らしい、人間本来の

社会性が現われる活動です。安倍首相は、あれほど「美しい国日本」と言っておきながら外国人まかせで構わないと考えており、その人間性と倫理観の欠如が問われます。

私たちは介護の無償化を要求しますが、「介護の社会化」は、力ネで実現できるようなものではありません。社会の成員が互いに支え合う共同支援の精神、即ち共同体原理によってしか実現しません。居住地での清掃活動や子供の見守り、防災活動を地域住民の参加でやるように、誰もが一定期間、介護に携わる、それを社会や職場が配慮しさえすれば、不可能なことではありません。

介護現場で、離職者や暴力事件が多発するのは、力ネまかせ、他人まかせにされ、人が人として支え合うのではなく、押し付けられた労働になり、それがまた力ネ儲けの手段になっているからです。現代の困難で、しかも緊急

な課題となった介護問題の決定的な解決には、ただ共同体的な原理を採用すること、介護を最初から社会的なものとして位置づけ、共同支援化の活動に置き換えていくことが必要です。

⑤労働者党が重要と 考える他の政策

- バラまきでの「経済成長」や「福祉」は幻想です。インフレも大衆課税も反対！借金なき健全な財政に！
- モリ・カケ事件は何も終わっていません。国家ぐるみの大罪を犯した悪徳政治家官僚を牢獄へ！
- 真実の歴史を否定して、戦争と帝国主義国家への危険な道歩むことは許さない！
- 年金格差は不当な賃金差別の反映だ。格差は少なくとも一・五倍に！
- 野党共闘は「都合主義」、反安倍勢力は「別個に進んで一緒に撃て」で行こう！

労働の解放をめざす労働者党 略称 労働者党

吉村ふみおを国会へ



働く者の利益にこだわる

「多くの議員の先生たちが、この道路は私が造った、あの体育館は私が造ったと自慢します。そうじゃありません。この道路もあの体育館も、みんな労働者が造ったものなのです。30年前の新居浜市議選で街頭に立った吉村候補のこの言葉が忘れられません。働く者のことを堂々と語る仲間がいることをとても誇らしく思ったものです。規模が大きくなることも、企業として働く者に対立しはじめた医療生協に対抗して、吉村さんは労働組合を結成しました。どん

差別労働、長時間労働の「掃をめぐって

な嫌がらせ、組合つぶしにもひるむことなく闘い続けて、2016年には組合の闘いで非正規職員311人を無期雇用に引き上げるという成果もあげました。一方で、時間をやりくりして奥さんと一緒に山登りを楽しむ山男でもありません。

ら看過できない経営側に不信感つもの。

- 86年、労組結成、執行委員長となった吉村に対し、経営側は机、椅子を取り上げ駐車場の清掃など命じる。書記長の鍼灸師は一年契約の更新拒否で解雇を通告される。
- 職場前での就労闘争とともに不当労働行為として県労委に救済申し立て、事務員としての地位確保、書記長の解雇撤回を勝ち取る。
- 88年、社労党から市議補選に立候補。3771票獲得(市議二人を擁する共産党5686票)。
- 91年、社労党から、市議選に立候補。360票獲得、88年同様供託金返還。
- 再建後の労組で退職まで13年書記長歴任。労組は産別の自治労愛媛に加盟。県本部書記次長歴任。現在、労働の解放をめざす労働者党新居浜支部長。

吉村さんの略歴

● 1953年愛媛県松前町生まれ。五歳時に大阪市に移住、一家六人で六畳、一畳、一畳の板間風呂なしの十軒長屋で暮らす。

● 大阪市立南住吉小、三稜中、大阪府立天王寺高校を経て愛媛大学工学部土木工学科卒。地元建設会社就職、現場技術員。月200時間を超える残業を経験。

● 81年、新居浜市の医療生協運営の診療所に事務として就職。労働者のための医療機関を標榜する一方で、労働時間延長、パート差別など、労働者の立場か

【労働者党改憲草案】

第一章 国民主権

第一条 日本は労働者・働く者を支柱とする国民主権の国家である。

第二条 日本は労働者・働く者(明治憲法)が謳ったような、また天皇制国家主義者たちや安倍一派の反動派がわめくような、さらには「君が代」が語るような、天皇主権(自民党の「日本国憲法改正草案」が語るような、天皇元首「等々も含む」)の国家でないこと

とを改めて厳粛に確認する。

第二章 天皇

第二条 仮に日本国家が立憲君主制体制をとることがあり得るとしても、天皇の地位は、厳密に国民主権と民主主義体制に順応し、従属したものでなければならぬ。したがって天皇をはじめとする皇族も当然、国民の一部として存在し、古代天皇の残映である一切の「神聖性」とか、国家や国民統合の「象徴」とかの幻想から解放された人間的人格以上であってはならない。

第四条 天皇の役割は、厳しく現憲法の7条に規定されている「国事行為」に限定されるのであって、個々の天皇が恣意や、勝手な思い込みによって行われるような「公的行為」——不可避的に政治的品格を帯びざるを得ない——は固く禁じられる。

第五条 天皇家はお望みならば神道の宗家として、宗教的行事を主宰し、行うことができるのは、他宗派の家族がそうであるのと同様である。しかしその場合、「政教分離」

の原則は決して侵されてはならない。

第六条 「天皇の治世」「天皇の一世一元号」という概念と結びつく元号制度の廃止。

第七条 次期天皇以降、現憲法の第十四条、二十四条の一切の差別の禁止の、とりわけ男女平等の精神に基づいて、天皇は現天皇の長子とする(女性天皇を認める)。

第八条 将来的には、すでに歴史的骨董品に墮し、時代錯誤そのもの、有害無用で、ブルジョア支配や国家主義勢力や反動派の道具——15年戦争(1931年から45年まで続いた天皇制軍部ファシズム勢力による侵略戦争、帝国主義戦争の時代、軍部ファシズム勢力の旗印になったことに「象徴」されたように)——、もしくは装飾品の意味しか持ち得ない天皇制(日本の君主制)を廃止する(歴史的にはすでに戦国時代ころまで、歴史的に現実的な存在意義をほとんど失っている)。

資本の政府打倒まで闘う (吉村)

小学時代、級友とは相当遅れてテレビが我が家に来ました。自分のような貧乏世帯では支払いがローン、最終的には即金で払える金持ちよりも多くの出費となることを父から聞きました。現実の社会の不平等に素朴な怒りを覚えしました。

高校の世界史授業で先生から質問が出されました。人種差別政策を続ける南アフリカ政府に抗議して各国が取引中止をする中、アジアで日本のみが貿易を続け「名譽白人」と呼ばれている、こんな国を君たちはどう思いますか?級友の在日韓国二世からは彼らの存在そのものが近代日本の歴史を体現していること、関東大震災時の朝鮮人虐殺や細菌部隊の生体実験で多くの彼ら

の同胞が犠牲になったことを教えられました。大学時代は原発反対や狭山闘争などに関わる一方で先輩に誘われ、マルクスやレーニンの著書の学習会に参加し、社会変革の意思を固めました。労働組合運動にも関わりましたが、経営側の対応は理不尽なこと、腹の立つことばかりです。働く者の闘いを飛躍的に活発化させ、働く者の希望ある未来を勝ち取りましょう!